

令和2年8月28日

川辺町議会議長 桜井 真茂 様

川辺町議会議員 市原 敬夫

令和2年川辺町議会第3回定例会一般質問通告書

以下のとおり通告します。

1. 質問名 高齢者の活躍の場と貧困問題について
2. 回答を求める先 健康福祉課
3. 質問の概要

急速に少子高齢化が進む中で、川辺町の人口に占める65歳以上の割合は、年々高くなっており、今や町の最重要課題であると考えます。

そこで次の2点について伺います。

- 1) 高齢者の方々が自分らしい生活をするうえで最も大切なことは、できる限り長く、元気に、社会とのつながりを持つことだと思います。そのためには、高齢者の方のそれまでに培った経験と能力を、最大限活用できる場の構築が必要であると考えています。

私の経験から申しますが、70代の方々がいきいきと働き、労働によって得た賃金を自分の楽しみに費やすことを生きがいにしてみえる方々を大勢見てきました。皆さん一同にはつらつとしていらっしやいます。

川辺町でも、高齢者の能力を積極的に活用していただきたいと考えますが、高齢者の活躍できる場を、まず、町が率先して創り出すお考えはないのか伺います。

- 2) 核家族化により、高齢者のみの世帯が多くなっています。このため年金だけの生活では厳しい貧困世帯の問題が社会問題になっています。

川辺町では、高齢者世帯の貧困問題について、どのように実態を把握し、把握後はどのような対策をしているのかお伺ねします。

令和2年9月18日

令和2年川辺町議会第3回定例会一般質問答弁書

1. 質問名 高齢者の活躍の場と貧困問題について
2. 質問議員名 市原敬夫議員
3. 答弁者 健康福祉課長（担当 健康福祉課）
4. 答弁の概要

お答えします。

まず1点目について、川辺町では、高齢者が豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生き甲斐を感じられることを目的として、昭和60年に高齢者能力活用協会が発足され、平成16年4月には、その名称をシルバー人材センターに変更し、積極的に活動されておられます。

現在、39名の方が会員登録をされており、除草、公園や建物内清掃、食堂での調理補助、機械部品製造、フリーペーパーの配布等を行ってまいります。

川辺町では会員登録の増加対策として、広報かわべ、CCネットを活用して積極的に啓発、募集をしております。

役場としても、本年度、会計年度任用職員として、公園管理、公共施設等の管理、専門的知識を生かした学校支援員、保健師、看護師など、65歳以上の方28名を採用しました。このような年齢制限をなくした募集も、高齢者の活躍の場の提供になると考えております。

また近年、少子高齢化による労働力不足から、定年年齢の引上げや撤廃により、そのまま雇用を継続する民間企業も増えてきています。今後、社会保障制度と相まって、この傾向は顕著になると思われれます。

働くことについては、人それぞれの価値観の違いがございます。町としましては、働く意欲のある方が自ら行動することが基本だと考えております。

次に2点目の高齢者の貧困問題についてです。

2015年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある生活困窮者に対して、たとえば生活に困っている、食べ物が無い、家賃が払えないなどの生活の困りごとに対して、岐阜県が、生活や就労の幅広い相談支援事業を行う「生活困窮者自立支援事業」を開始しました。

この事業は、岐阜県社会福祉協議会が委託を受け、岐阜県生活支援・相談支援

センターが窓口となり、中濃・飛騨支所として、可茂総合庁舎内に設置しております。まず困った時は、町健康福祉課か社会福祉協議会で相談していただき、中濃・飛騨支所の相談支援員に繋がります。相談支援員は本人の意思を尊重したうえで、どのような支援が必要かを一緒に考え、支援プランを立案します。その後本人の同意のもとに、サービス提供が始まり、定期的なモニタリングをしながら一定期間相談員がフォローアップします。もし、生活保護が必要なら確実に生活保護に繋いでいきます。

令和元年度の状況は、町及び社会福祉協議会が受けた生活困窮の相談は、高齢者0件でまた、生活保護の相談は2件でした。近年、直接高齢者の方が窓口に来られたり、地域での見守りや生活相談をしていただいております民生児童委員さんを通じて、早期に相談対応しております。今後も、県及び町社会福祉協議会と連携をもちながら、高齢者が安心して暮せるように対応していきたいと考えております。